

諮問、答申内容

17環安第26号 平成17年 7月25日
岡谷市環境審議会 会長 山田 典幸 殿 岡谷市長 林 新一郎
諮 問 書
下記の環境基本計画を審議会に諮問いたします。
記
1 岡谷市環境基本計画の見直しについて（岡谷市決定）
平成17年11月15日
岡谷市長 林 新一郎 殿 岡谷市環境審議会 会長 山田 典幸
岡谷市環境基本計画の見直しについて（答申）
平成17年7月25日付け、17環安第26号で貴職から諮問のありましたこのことについて、慎重に審議した結果、別添のとおり答申いたします。

岡谷市環境基本計画がスタートした平成12年以降の取り組みの中で、地球温暖化対策やごみ・リサイクルなどの課題に対し、循環型社会形成推進基本法が施行されるなどの社会変化があり、一方周辺自然環境では諏訪湖や河川水質など一部では向上傾向が伺えるなどの状況変化もありました。

当審議会では、この計画見直しを行なうにあたり、それらの状況を勘案し、当初からの望ましい環境像「あふれる緑と清らかな水につつまれたまち」をめざし

て、今日の幅広く多岐にわたる環境問題に、よりの確に対応できるよう、下記のとおり意見・要望を申しあげますので、よろしく願いいたします。

- 1．諮問された基本計画見直し案には、わかりにくい表現などが見受けられましたので、市民にわかりやすく、より充実した内容となるよう修正いたしました。
- 2．本計画で、新たに計画の推進状況がわかる数値指標を、基本目標ごとに盛り込みましたが、この指標を定期的に公表し、環境全般への市民の関心を高めるとともに、指標数値が向上し目標が達せられるよう、行政・市民が一体となって取り組まれるよう要望いたします。
- 3．本環境基本計画は中間見直しであり、当初の言い回しを尊重しているところも多いので、計画の推進にあたっては現実的柔軟な対応を心がけ、様々な手法による市の施策を適切に行うよう要望いたします。
- 4．市の施策だけではなく、市民及び事業者の自主的かつ積極的な取り組みが欠かせません。そうした環境の保全に関する意識の高揚と、幅広い市民等との協力連携が図られるよう、計画内容をわかりやすく周知されたい。  
また日々変化する環境への対応や状況に対処し、最新環境情報の啓発、広報や市民・事業者間の情報交換並びに市民推進会議等、体制の整備を要望します。
- 5．郷土の象徴である、諏訪湖や横河川などの浄化・整備は市民挙げて取り組むことは勿論ですが、国・県への働きかけも強力に行なうとともに、近隣市町村とも連携が図られるよう要望します。
- 6．アスベスト公害については、一定の対応を盛り込みましたが、国において調査研究が進められているところであり、今後法整備が進み、対処方法もさらに具体化されると思われますので、より適切な対応をされることを要望いたします。
- 7．現代社会における、環境保全の取り組みは最重要課題であり、環境への負荷の少ない、持続可能な経済社会を構築する必要があります。

審議会のなかで何点か論議がありましたが、引き続き重要な課題として、絶えず施策や手法など、検討が必要であることを申し添えます。